変更契約締結結果表

工 事 名 胎内市立中条小学校校舎建設工事(電気設備工事)

工事場所 胎内市 大川町 地内

種 別 電気工事

工事の概要 (変更後) 電気設備工事 1式

契約の相手方 新潟県胎内市東本町10番51号

長谷川·胎内·須貝特定共同企業体

工期等

(1)工事期間 変更なし (変更後)

(2)着手期限 変更なし

(3)完成期限 変更なし (変更後)

契 約 金 額 228,068,500 円 (変更後)

変更の理由 建設工事請負基準約款第26条6項に基づき同条7項の規定により受注者と 物業な行い変更初れな発生しなが、今年度大の特質に伴い実達による更

協議を行い変更契約を締結したが、今年度末の精算に伴い実績による再算ななる。た

算定を行った。

同約款第30条に準拠し受注者負担割合を控除した額を増額した。

また、施工面を考慮し配管ルートおよび機器を変更したこと等により、これに

係る費用を増額した。

上記理由等により、請負金額の増額変更とした。